

# 商工連ながの

2013.8  
VOL.354

## 商工連通常総会

商工会中期マスタープランの推進

県青連/県女性連通常総会・リーダー研修会

中小企業の新たな事業活動促進事業の紹介

商工会はいまーVol.92 上松町商工会

経営ワンポイントアドバイス

リーダー育成いつやるの? 「今」でしょう!

## 法律ワンポイントアドバイス

契約書作成のポイント

この人に注目ーVol.96 山ノ内町商工会

伝言板

ふるさと紹介 Vol.6 池田町商工会

信州匠選、商工貯蓄共済 (案内)

長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス  
<http://www.nagano-sci.or.jp/>  
shokoren@nagano-sci.or.jp



### 宙ガール・手ぶらで星空観賞会

日本三選星名所に選ばれた野辺山高原で、2012年から宙ガール(そらがー)を対象とした「宙ガール・手ぶらで星空観賞会」を開催しています。(南牧村観光協会 主催)

望遠鏡による星空鑑賞、星に関する講演会、アウトドアのイベントが行われ、多くの星空ファン(宙ガール)が集まります。

今年も秋、南牧村農村文化情報交流館で開催します。  
南牧村商工会

## 平成25年度通常総会の開催

# 「国の補助金メニューの活用を喚起」

商工連は5月30日、塩尻市のホテル中村屋において平成25年度通常総会を開催し、提案された平成24年度事業報告・決算、

算等の議案はすべて承認されました。また、今年度は青年部の役員改選期にあたり、これを受けて商工連役員の補欠

選任があり、県青連会長に就任された小林健二氏が新たに理事に選任されました。

通常総会の冒頭、商工連矢崎会長より

「県のホームページで平成21年と24年を比較してみると、事業所数で8,850社、従業員数で41,900人と、ともに大幅に減少しています。なかでも、従業員数が4名以下の零細事業所においては5,700社、14,000人が減少しており、大変憂慮すべき数字となっています。

今、経済的にアベノミクスと騒がれていますが、その効果が地域に及ぼされるまで、2年は掛かると言われており、まだあと2年私たちの仲間の零細業者がこの不景気の状態を乗り越えなければならぬと考えると非常に恐ろしい状況であると考えています。

そんな中で、この4月半ばから国の政策に伴う情報を商工連ホームページ等でお知らせしています。これは、国のいろいろな政策や施策が出ている状況の中で、それを有効に活用していただくために取り組んでいるものです。それぞれの地域・企業の実情に合った補助金メニューの

確な活用をしていただくためにも、指導員の更なるレベルアップを期待しています」とあいさつがありました。

このほか総会の席上、商工貯蓄共済、会員福祉共済、特定退職金共済、記帳機械化事業に係る優良商工会の表彰も執り行われました。



矢崎商工連会長あいさつ



表彰を受ける春日木曾町商工会長

# 商工会中期マスタープランの推進

商工会の今後10年間の目指す姿を示した「商工会中期マスタープラン」が平成25年3月29日に開催された商工連臨時総会で承認され、いよいよ実行段階に入りました。

商工会中期マスタープランの推進に際し、「商工会中期マスタープラン検証委員会」と「商工会中期マスタープラン推進委員会」を設置しました。

「商工会中期マスタープラン検証委員会」は全員で16名で構成され、内訳は、商工連の各委員長4名、学識経験者5名、「商工会中期マスタープラン推進委員会」の正副委員長5名、商工連2名です。

「商工会中期マスタープラン推進委員会」は、18名で構成され、内訳は、商工会の事務局長5名、経営指導員9名、補助員4名です。

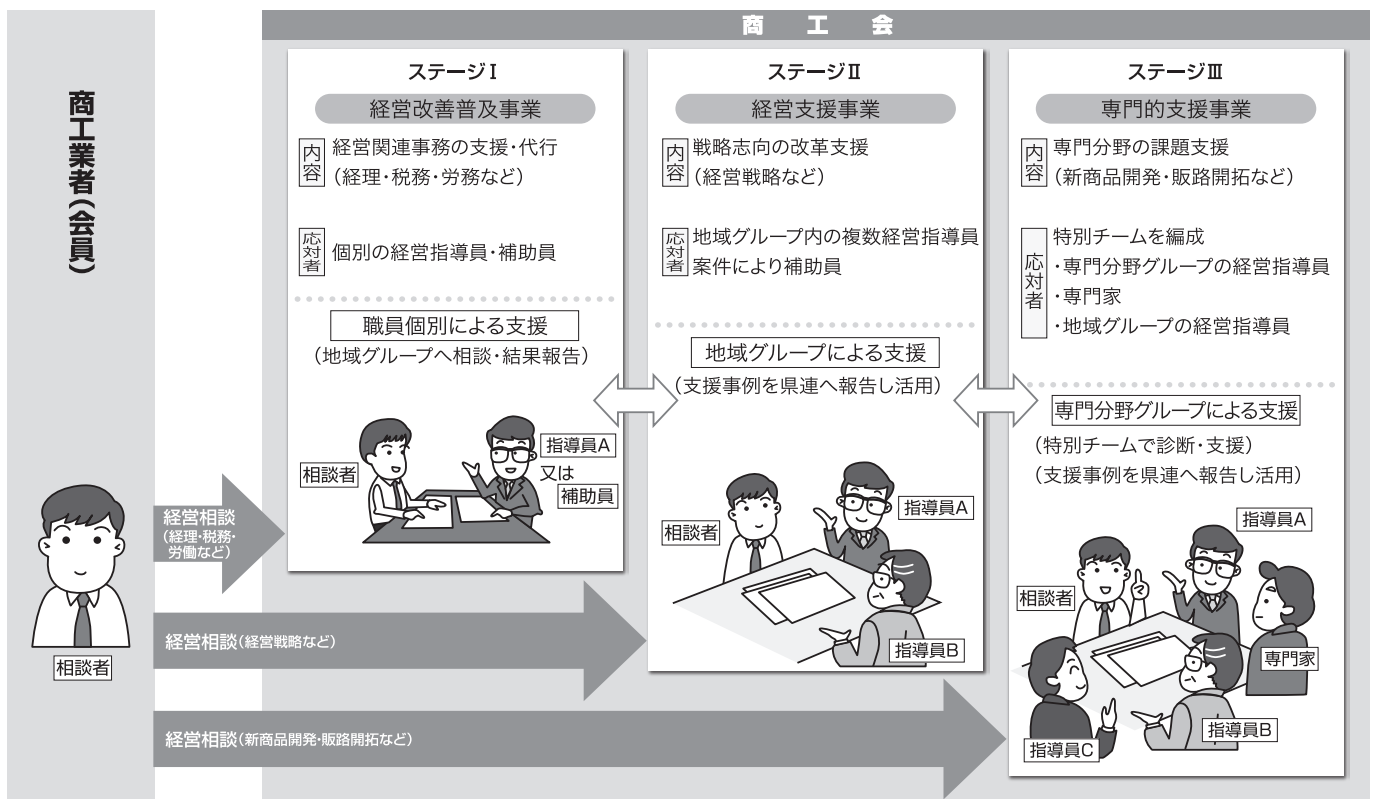
両委員会の構成メンバーの氏名は、次号で発表する予定です。

今後この両委員会が、「商工会中期マスタープラン」の推進・検証エンジンとして大きな役割を果たすこととなります。

現実に効果上がるステージIIに修正するために商工連は、商工会の役員・職員の皆さんの意見聴取を県下各地で行う予定です。皆で大いに議論し、合意の上で同じ方向に進めるよう連携して参ります。

## 会員に寄り添った新しい支援体制

～経営相談内容に応じた支援体制～



## 消費税の価格転嫁対策は商工会の相談窓口へ

消費税が上がっても  
価格を引き上げられない

毎年の消費税の  
支払いが厳しい

なかなか  
利益が出ない

消費税も上がるし、  
何か新しい  
取り組みをしたい

消費税も上がるし、  
経理の見直しが  
したい

こんな悩みを解決します

商工会の消費税転嫁対策相談窓口では

- 経理・税務・新商品開発・販路開拓・経済革新・IT活用などの講習会
- 専門家の派遣による個別の経営課題解決

などを通じて中小・小規模企業の皆様を支援します。相談無料・秘密厳守です。まずは、お気軽に窓口へご相談ください。

# 県青連会長に小林健二氏就任 主張発表大会最優秀賞は小布施町湯本孝正氏が受賞

平成25年度通常総会・リーダー研修会開催

県青連は去る5月8日(水)・9日(木)諏訪市において、県下各地より57商工会175名の参加の下、平成25年度通常総会並びに商工会リーダー研修会を開催しました。

通常総会では、組織拡充の強化、研修



新会長に就任した  
小林健二氏

活動の強化、商工会中期マスタープランの実施等提出された議案は全て原案どおり承認決定されました。

また本年度は、役員改選の年にあたり、田中良実会長から小林健二新会長(安曇野市)へと替わり、新体制がスタートしました。

また、箕輪町商工会青年部と、長野市商工会青年部が、全国統一商工会青年部員増強運動において、田中会長より表彰を受けました。

併せて開催した商工会青年部リーダー研修会では、創造学園高等学校の壬生義文校長先生をお招きし、「成功へ至る組織



主張発表大会で  
最優秀賞を受賞された  
湯本孝正氏

作り・人づくり」というテーマで講演をいただきました。

商工会青年部主張発表大会では、県下4地区を代表して、白田町商工会の井出剛氏、富士見町商工会の下倉直樹氏、南木曾商工会の原信之氏、小布施町商工会の湯本孝正氏の4名より発表があり、小

布施町商工会の湯本孝正氏が最優秀賞に輝き、来る10月8日に、栃木県宇都宮市で開催される、関東ブロック大会の長野県代表として出場していただくことになりました。

2日目は、お二人の講師からそれぞれ講演があり、「100回失敗50億失ったバカ社長の『成幸』体験談、失敗は『成幸』の素」と題し、株式会社フード&サクセス代表取締役社長の杉山春樹氏、「小さなこだわりが大きな世界へ」と題し、株式会社グローバルユニット代表取締役社長の小林昌良氏よりご講演をいただきました。

# 主張発表大会最優秀賞は白田町土屋厚子氏が受賞

平成25年度通常総会・リーダー研修会開催

5月16日(木)松本市「ホテル翔峰」において、通常総会及び商工会女性部リーダー研修会を開催しました。

通常総会では、平成24年度事業報告、



挨拶をする佐々木会長

収支決算報告、平成25年度事業計画などが審議され原案どおり承認されました。

併せて開催した主張発表大会では、県下4地区を代表して白田町商工会の土屋厚子氏、高森町商工会の唐澤清子氏、山形町商工会の高山美波子氏、長野市商工会の丸山美津子氏の4名が出場しました。

最優秀賞は、地域の特産品「ブルーイン」を使ったドレッシングの商品開発に取り組んだ白田町商工会の土屋厚子氏が受賞されました。

なお、審査員特別賞は、長野市商工会



主張発表大会で  
最優秀賞を受賞された  
土屋厚子氏

の丸山美津子氏が受賞されました。

また、商工会女性部リーダー研修会では、平成25年度事業展開について、商工会青年部女性部チームリーダーより説明を行なったほか、(有)産業情報化新聞社代

表取締役竹原信夫氏をお招きし、「経済のゲンキを掘り起こす 元気経営のヒミツはこれだ!」と題して、講演をいただきました。

この講演では、講師自らが元氣な企業の経営者から取材した「経営のヒント」を、事例を交えてお話しくださり、聴講者は清掃や挨拶など少しの工夫が経営改善に繋がることを再認識していました。

## 中小企業の新たな事業活動

# 日本中どこでも ネットで直販

## 東御市商工会

雨水屋ノーマ・有限会社朝日工務店（東御市）  
（登録商標）  
代表取締役 山田 正夫 氏



自社製イメージキャラクター

そのなかで、大きな武器となったのがインターネットを通じたPRです。

（有朝日工務店が、本業の上下水道工事から本格的な業種転換をはかったのが今から一〇年以上前のこと。  
公共工事が減少するなかで、阪神・淡路大震災直後から長年考案しつづけてきた手動ポンプがようやく完成し、特許を取得できたのがそのきっかけでした。

しかし、いくら特許があるとはいえ、少数数の会社で工場ラインで生産するのではなく、すべてを手作りで製作するポンプを、従来の商流とは異なった形で、世間一般に広めるには、幾多の困難があったことは想像に難くありません。

試行錯誤しながら、ホームページもすべて自社で製作し、同時にそれを検索ページの上位にランクさせるために、ありとあらゆる方法をさぐるなかで、たどりついた結論は、一目で人目を惹き、なおかつ誰でもわかりやすいサイトにするというもので、「雨水屋ノーマ」という一見風変わりな商標を登録したこともそこらへんに理由があったようです。

代表の山田社長は、自社ホームページの要点を以下の2点に要約しています。

◎一目見て「なんだらう」と思わせる

◎文字による説明よりイラストや動画により視覚で理解してもらう

YouTubeという無料動画サイトに独自のチャンネルも設定し、ホームページとリンクさせることで、一目見て理解できる「商品説明」として活用しています。

ネットを通じてポンプをお求めになったお客様のなかには、名古屋の東邦ガス様もいらつしやいます。

東邦ガス様からは、後日特注ポンプの製作依頼があり、両者で意見交換と試作を重ねたすえに完成したのが震災時などに破損したガス導管内にたまった水を簡単に汲み出すことができる「緊急時用手軽ポンプ」でした。

新潟県中越沖地震などの導管復旧活動では、このポンプを現地に持ちこんだ東邦ガスの応援部隊の皆様が大活躍をされたそうです。

ネットでは◎人目をひき◎中身を理解してもらいう前に、「いかにキャッチするか」ということが大切です。

キャッチするためのネット（網）を張るため「雨水屋ノーマ」のメインHP以外に「雨水リサイクル研究会」のHPやfacebookページも作成、それらを相互にリンクさせるという方法で、毎日90～100件（ときには200件）のアクセスを確保しているそうです。

その意味でも今、山田社長が商工会に希望していることは、「企業会員のホームページをSNSも含めて連動させながら相互にリンクするための交通整理役をしていただきたい。そうすれば、ネットの目をさらに緻密に張り巡らすことになり新しい可能性も必ず生まれると信じている。」と、おっしゃっていました。

（東御市商工会事務局記）



防災ポンプ「おためし貸し出し」PRページ



東邦ガス様の導管復旧活動  
（平成19年新潟県中越沖地震）

## Shokokai NOW! 上松町商工会 中信 Vol.92

### お店と住民の 循環型お買物事業を 目指して

平成23年1月主婦の店・エマが閉店しました。町内の高齢者、独居老人等の買い物の不便さ、不安の声に対して、町の依頼により担当課長と生鮮食品小売業4店舗との意見交換会を行ったことが、買い物支援事業への取り掛かりとなりました。

#### 「委託企業公募までの二年間」

町内商工業者の商品を車に積んで、住民に売って歩く買い物支援活動を町が商工会へ依頼することを前提に、商業部会で事業実施の検討を行いました。

事業の必要性の有無、お店の商圈並びに配達等企業努力との関わり、行政が立ち入る事ではない等の意見交換をしました。そして、どんどん時間が経過して行きました。

町は、買物支援事業の臨時職員を短期雇用し、住民アンケートを実施しました。事業実施に向け商工会も事業推進を担うことになって行きました。

当初、アンケートを取っただけで終るなどと言われましたが、全戸78%の回収率の集計を持って、説明会を商業部会員に対して行いました。その結果、説明会

参加意志をいただいた商店を対象に、商工会で指定のケースを用意して商品提供を依頼しました。12店舗の参加にて3月～7月まで、商店のない公共施設で月一回の買い物支援事業を実施しました。町担当課の職員の誠意ある活動と商工会職員とで、社会福祉サービスと買い物支援事業の共生事業を6回行いました。

この事業開始一ヶ月前には、買い物支援事業のきっかけとなった閉店したスーパーも、町内の別の食品小売会社がい取り、「駅前市場」として売り場に椅子が通れる通路や喫茶コーナーをつくり事業を開始しました。

夏を過ぎて、この事業の当初から参加していた、セブンイレブンが軽トラ移動販売車を導入、上松町買い物支援を一緒に行いたいとの意向が寄せられました。

上松町から商工会が補助事業の受託先となつて、会員に企画公募を仕掛けました。

商工会は理事会で受託承認の決議をしました。そして全商工会員に公募し、三企業の企画の中から、地域商業者で組織するNPO法人「ふれあい」に委託決定しました。平成24年1月18日上松町買い物支援事業とセブンイレブンの移動販売車が別々に同じ土俵でスタートしました。

#### 「四輪が揃った活動」

平成25年4月からは、町から事業を受託した商工会が買い物支援事業に従事す



売場の様子：商品を見て触れて購入できます。

る臨時職員を雇用し、委託事業者のNPO法人理事長、商工会経営指導員、事業発足から携わってきた上松町の担当係長と、事業主体の四輪が揃いました。

現在は、週3回「月・水・金」公共施設13箇所、買い物支援事業を展開するまでになり参加店舗も20店舗となっています。

秋口には移動販売車も導入が決まり、小学生夏休みの社会実体験の場として利用するなど、地域コミュニティと商品を見て触れて人と交流できる買い物支援事業がスタートしています。

行政福祉と共存する買い物支援事業に、建築業者又は住民の協力をいただき、商工会として見守って行ける事業推進になつていく今日です。

## リーダー育成

いつやるの？

「今」でしよう！



中小企業診断士

棚田 讓二氏

私が中小企業のお手伝いを始めてから既に30年余が過ぎました。高々30年ほどで中小企業の経営スタイルが変わるものではないでしょうが、最近、各地の親父さん（社長）の言葉の中に「うちはリーダーが育たない」という声が増えていると感じています。

### 一 なぜリーダー育成が必要なのか

ひと時代昔なら、「これだ」と決めた商売や事業を起こしたら、一心不乱に「頑張る」とさえいけば、時の経過とともに業容は拡大し、悩むことなく儲かってしまう右肩上がりの時代でした。ところが、グローバルな競争の時代になってくると、がむしゃらに頑張っても、売上に結びつかぬばかりか、儲けは次第に薄くなっていくってしまふ、実に難しい時代に変化してしまいました。このような中で、リーダー育成が疎かになってしまったようです。

競争相手が増え、顧客の取り合いになった上に、競争相手は品質・価格・納期のどれにおいても他社を追い越そうと頑張っている状況です。この状況下で、中小企業経営者は何を行うべきでしょうか。

会社とは、「不完全な人間が集まり、お互いに助け合いながら、世の中に必要とされる製品やサービスを提供する組織体」です。『人は石垣、人は城』は、武田節の一節ですが、不完全な人間の中から、経営者と同じ考えをもつリーダーを育て、組織力を発揮できる体制を作ることができれば、グローバル競争で勝ち抜くチャンスが生まれます。「うちはリーダーが育たない」と嘯く多くの経営者も同じ思いに違いありません。

### 二 どんなリーダーの育成が求められているか

リーダーたるものには、何が必要でしょうか。リーダーの仕事は、業務の側面と人的な側面があります。会社という城に堅固な石垣を構えるためには、『目的意識を持つ』『問題解決の能力を持つ』の2つが重要と考えます。

#### (一) 目的意識を持つ

目的を持つことはすべての活動の原動力です。いつまでに、何を達成するか。誰に担当させ、どのような方法で実施したら達成できるかを明確に示すことがリーダーとしての腕前（予測精度）を高めます。目的に対して、出来ない理由ばかりを挙げるリーダーは失格です。

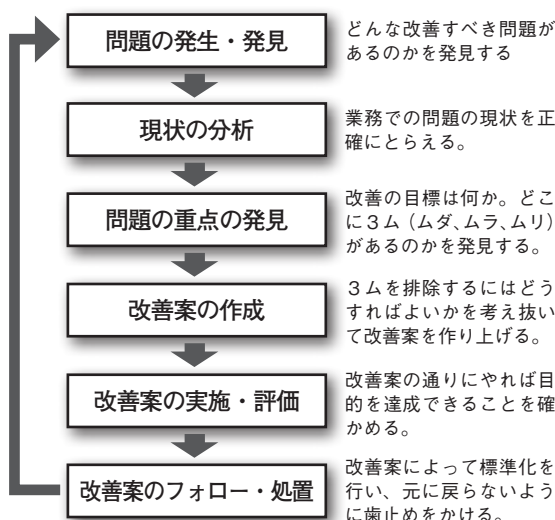
未知の目標を設定し、知恵と行動力で逃げることなく取り組み、曲がりなりにも目的を達成して自信をつける。この繰り返しで人材を育てます。

#### (二) 問題解決の能力を持つ

どの会社でも、社内には必ずたくさん問題が山積しています。社内の問題に気づいて、その原因を探るまでは比較的容易ですが、適切な改善案を作るには、相当の粘り強さが求められます。「知恵」×「やる気」×「知識（情報）」×「経験」で示されるように、知恵は、やる気だけでは出てこず、基

本となる知識の深さや、日頃の人間関係や業務情報への注目度合い、更には、これまでどれだけ経験を積んできたかによります。従って、改善案を考え出すには、困って困って困りぬいて、アイディアを絞り出さなければ問題解決はできません。（図、「リーダーが身につけるべき問題解決の手順」参照）

### リーダーが身につけるべき問題解決の手順



### 三 どんなリーダー育成方法があるのか

目的意識を持ち、問題解決に慣れるための方法として、5S改善活動やQCサークル活動のリーダーを経験することは、身近で効果の早い方法です。5人程度の組織をリーダーが統率し、一定期間で目的を達成する方式の採用を強くお奨めします。南信地区の連携商工会で展開している、「5S巡回指導」の中で、「5Sマイスター®」が活躍していますが、これもリーダー育成の方法の一つとなっています。

自社を、どこよりも強い組織力と団結の企業に育て上げるために、リーダー育成に「今」着手しましょう。

# 契約書作成の ポイント



弁護士 宮澤 建治氏

商工会の会員企業は取引先との多様な取引を行うに際して契約書を作成し、取り交わすことが多いと思います。

取引の類型別に契約書作成のポイントをお示しするのが妥当かとは思いますが、紙面の都合で、各種契約書に共通するポイントについてご指摘申し上げます。

なお、継続的取引に係る基本契約書や重要な個別取引についての契約書を取り交わす場合は、弁護士に予め契約書(案)を点検してもらい、遺漏なきを期することをお勧め致します。

## 1 契約の当事者

契約を締結する当事者は誰かを確認し合うことが必要です。相手方が始めての契約当事者である場合は勿論、旧来の取引先であっても組織の変更や役員の交替等がありますので、法人の場合には必ず商業登記簿謄本を徴求して確認すべ

きです。

個人の場合は、住民票の提出を求めるのが妥当でしょう。

## 2 契約の目的

契約の目的は、契約の最も重要なポイントであり、商品等の売買契約か、金銭の消費貸借契約か、工事や機器製造の請負契約か、不動産賃貸借契約か、業務等の委託契約か、更に継続的取引契約であるのか、1回限りの契約であるのか等相手方との取引内容につき十分検討し、相手方の契約意思と齟齬を来さないよう確認し合うことが重要です。

## 3 契約期間等

相手方との契約が1回限りではなく、契約の履行に一定の期間を要する場合は、履行期限を定める必要がありますし、継続的取引を行う場合には、取引継続期間(更新を含む)を定めることが多いと思われます。

## 4 債務不履行等

(1) 相手が契約の目的に沿った債務の履行をしない場合には、契約解除及び損害賠償(民法541条、545条)の問題が発生しますが、相手方の債務が特定の日時又は一定の期間内に履行しなければ契約をした目的を達することができない場合や、相手方が債務を履行することが破産や銀行取引停止

などによって不能となつている場合を除き、契約を解除するためには、相手方に対する相当期間を定めた履行の催告が必要です。

(2) 又相手方の債務が金銭の分割払い債務である場合は、分割払いを怠つた場合には期限の利益を喪失する旨の契約条項を設けておかないと、相手方の履行遅滞があつても、残債務の一括払いの請求が出来ませんから注意を要します。

## 5 保証

契約当事者の債務の履行を担保するため、人的保証として連帯保証人を付することが多いのですが、金銭の貸借又は手形割引についての保証の限度額(極度額)を定めない保証(包括根保証)は無効です。近時保証人の責任を厳格に解釈すべきとする法律実務家の意見が多くなつて来ていることから、保証人を付することについては慎重であるべきです。保証人を引き受けた人には契約書の写しを必ず手交すべきです。

最後に、契約書をきちんと取り交わし、相手方に債務不履行ある場合、定期的に催告を繰り返して債権の確保をしていると思ひ込んでいる場合が多々ありますが、債権の消滅時効(商事債権5年、短期時効もあり)は催告のみでは中断しないことにご注意下さい。



# この人に注目



Vol.96



山ノ内町商工会 青年部長  
高相物産有限公司社  
代表取締役 高相 高就 氏

## 6次産業製品への取り組み 地域商工業の活性化を図る

山ノ内町で食品加工を営んでおります高相物産(有) 代表取締役 高相高就と申します。町商工会青年部長も今季から務めさせていただいています。

弊社は昭和46年創業で創業当時から地元特産のえのき茸を使った「なめ茸」を中心に、信州産のなめこ・ぶなしめじ・その他輸入きのこ類を原料とし農

産物加工を行っております。

6次産業という言葉は今では新聞・報道等で見たり聞かれたりしていると思いますが、私が取り組みだした12年ほど前にはそのような言葉は聞いたことがありませんでした。

当時、地元の

生産者から、いちごの規格外品を加工できないかと問合せをいただき、年に1回か2回かと思いい、ヘタは取り除いてくださいと言ってジャムにしたのがきっかけです。農家の方も加工依頼をして製品を作ったのは良いが、販売先が見つからないのでは無駄になります。農家の負担を最小限にするため、持ち込み原料の量をギリギリ加工可能な数量に設定しています。ギリギリ加工可能数量での加工代は25,000円程度になります。正直なところ利益に

はつながりません。

6次産業製品に関わって3年後くらいに、JA女性部からどのような加工ができるか、講演依頼がありました。38年間の人生で唯一の講演でした。講演後、依頼があり、関わりが増えた農産物はりんご、ブルーベリー、もも、巨峰、杏、ラ・フランス、ルバーブなどのジャム類、りんごが中心のたれ・野沢菜佃煮・福神漬・竹の子・しめじ・なめこなどになります。(すべて山ノ内町産)

製品が売れるのかは、翌年の同じ時期に依頼があるかわかりません。再依頼のある農家は、町内の道の駅・お土産販売店等に積極的に声をかけ販売依頼をしています。製造依頼があり、数量も多い品物はホントに大丈夫かと思いますが、頑張って販売しているようです。

夏場の果物は、保存期間が短いため、収穫予定日の1ヶ月前から加工の予約を受けることも最近では珍しくありません。加工依頼をいただいても製造依頼が重なっているときは、10日後になりますと返答しなくてはいけないことがあります。1日に1農家・1グループの商品しか製造できないためですが、秋冬収穫の農産物は保存ができるため賞味期限の関係上、2ヶ月間に6回製造するなど計画製造の商品もあります。町農業委員会長を務めた人に、農家

が収穫の最盛期に加工までできないし、加工の技術もないから、お前のところで出来るだけ受け取ってくれと言われてたこともあります。

6次産業製品の製造時には、地元の農産物を使用しているので、果物本来の味を味わっていただきたいと考え、化学調味料を使用しないようにしています。一般的なジャム・加工品などはアミノ酸関係の調味料・ペクチンなどを使用していますが、弊社で受けている物は使用していません。化学調味料を使用しないことで商品の差別化をし、6次産業製品にはこだわりを持って製造しています。

最近では、8次産業(1+2+2+3+8)になることもできました。志賀高原名産の根曲がり竹を利用した商品になります。町開発公社が根曲がり竹を仕入、皮むき・節抜きを行い、弊社で味付け、水煮等加工して、缶詰やおこわにしてくれる営業者に納品して製品にし、開発公社が販売します。6次産業に2次産業が関わる形です。地元農産物の有効利用・地域活性化・商工業の活性化を図るため、今後も、6次産業商品への取り組み・地元特産のえのき茸やなめこなどを使用した商品開発に力を注いでまいりたいと思います。

「この人に注目」をシリーズで毎号掲載しています。商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介します。

## 表彰のお知らせ

### 平成25年度信州ゆたかな環境づくり県民会議表彰

木曾町商工会青年部は、永年実施してきたクリーンキャンペーン事業が評価され「信州ゆたかな環境づくり県民会議」から表彰を受け塩原善光副部長が出席しました。私たち部員は、先輩が始められたこの事業を代々引き継いでいますが、今回の表彰は先輩方の御尽力のたまものと改めて感謝しています。

今年は6月10日、15名が参加して開田高原の国道361号線沿い約6.5kmを行いました。夏に向けて観光客が多くなる時期を前に、汗をかきながら徒歩で新緑の開田高原のゴミを拾いましたが、ゴミを拾っている姿を道行く人たちに覚えてもらうことにより「少しでもゴミの投げ捨てが減ってくればいいな」と感じました。

青年部では、今回の表彰をきっかけにこれからも社会貢献活動を積極的にを行うことを考えています。



開田高原ゴミ拾いに集合 木曾町商工会青年部

### 県知事表彰の受賞者

平成25年度の県知事表彰に次の方が受賞されました。

おめでとうございます。

(順不同)

#### 春日 正志 氏

(木曾町商工会長 商工連理事)

#### 瀧澤 恒夫 氏

(南牧村商工会長 商工連理事)

#### 竹森 松雄 氏

(前戸倉上山田商工会長 前商工連理事)

#### 柳橋 勝 氏

(前東御市商工会長 前商工連理事)

#### 横山 英雄 氏

(長野市商工会長 商工連理事)

## 長野県BCP（事業継続計画）策定支援プロジェクト

本年4月、本会を含む県内経済四団体及び県と東京海上日動火災保険㈱の6者で、「長野県BCP（事業継続計画）策定支援に関する協定」を締結しました。これは、「長野県地域防災計画」に基づいて、大規模災害発生時における県内事業者の皆さまの損害を最小限にとどめ、その中核となる事業の継続及び早期復旧に向けた体制づくりを支援する目的で締結されました。また、6月14日には長野市生涯学習センターにおいてBCP策定支援事業プロジェクト・オープニングセミナーが開催され、県内150名程の参加者があり、真剣に危機対策について聴講しました。現在、東京海上日動火災㈱の策定支援担当者に

より、5社ほどの策定支援が進められており、順次新たな事業所の策定支援が進められる予定です。この支援は無料で行われ、希望する事業所は、今後も商工会を通じて申し込みされると策定支援が無料で受けられます。なお、商工会地区事業者の本事業によるBCP策定に際しては、地元経営指導員と連携し、経営指導員の資質向上の場としても活用することを県では求めています。

BCPの策定については、2005年の鳥インフルエンザ危機、2009年の新型インフルエンザ危機、2011年の東日本大震災危機を経験し、事業継続計画策定の必要性は誰もが認識しているところです。本会も平成21年度に「中小企業のためのBCP（事業継続計画）策定への手引き」を県下商工会に配布。また、会員向けセミナーや職員向け研修会を実施してきました。

しかしながら、実際にはBCP「事業継続計画」の策定はなかなか進んでいないのが現状です。

要あり、早急な計画策定整備が必要。さらに、商工会が取り組んでいる「商工会中期マスタープラン」には「危機管理体制の構築」として平成27年度までに各商工会において商工会自体の「危機管理マニュアル」を作成することが掲げられています。災害はいつ発生するかわかりません。流行の言葉のとおり、いつやるの？「今でしょ。」の実行が必要。



協定書に署名する矢崎会長



調印式にて出席者一同

陶芸は人類の最も古いテクノロジー及び芸術形式のひとつであり、今日もなお人々を魅了し続けています。

ここ長野県北安曇郡池田町には、十窯13人の陶芸家が存在します。2011年3月、「土と炎と彩の町づくりをしましょ」の呼びかけのもと、信州池田陶芸家十勇士会が誕生しました。

明和4年から約100年間にわたって器物を焼き続けた相道寺の焼窯は明治初期に閉鎖されると同時に顧みられることなく、人々の脳裡から消え去っていきま

した。  
昭和43年7月相道寺の全貌を究めてこれを後世に書き残そうと有志の協力を得て発掘がおこなわれました。年数を経たため窯の全体は崩壊して、外部から地形を通して手がかりになるものは破片残欠以外には何もありませんでした。発掘の結果や残された文書、記録等によって全貌をほぼ解明することができました。

それらの記録によると、陶工の仁右衛門と与平が中心となり、多くの従業員が携わって事業が進められましたが、明治期に入って交通運輸の不便さと、機械に



よる他県の量産に抗しきれずに廃窯の止むなきに至りました。

その後しばらく途絶えていましたが、昭和46年相道寺地区の住民によって窯が再興され、新相道寺窯と銘をうって現在盛んに陶器作りの活動がなされています。

現在、池田町には「信州池田陶芸十勇士」と呼ばれる十の窯元の陶芸家が活躍しています。それぞれの魅力的な作風をご覧いただき、ぜひ池田町にお越しください。



## 信州あづみの池田町 自然との共生と創造 信州池田陶芸家十勇士

●陶芸の美を創造的な形で表現、「用の美」を追求する洪田見・小丸窯。

「小丸窯」 太田孝介

●模様が融合した時、そこには完成された美がある。

「会染窯」 篠田明子

●製作過程で妥協を許さない、そこには瞬間を大事に生きる芸術家魂がある。

「陶房白露」小久保朝司・小久保隆司

●その類稀な才能は、北アルプスの雄姿のもとで輝く。

「相陶窯」 相澤正樹

●自然の木の灰を使った灰釉が究極の餡色の美を生み出す。

「相道寺焼」 宮澤菊男・宮澤弘幸

●自然や日々の暮らしが生み出す形や色に美を創造する。

「アツムイ窯」 森岡光男・森岡宗彦

●土と釉薬が織りなす色彩の美を追求する陶芸家。

「福田窯」 福田計洋

●作品と人の感性が一致する瞬間を求める。そこに究極がある。

「圃窯」 宮澤好男

●絶対的な「美」・「無二の美しさ」に自分の新たな世界を求めた芸術家。

「蜻蛉窯」 帯刀益夫

●日常の中でさりげなく使える「美」がそこにある。

「ミフポタリー」 山本美和





長野県商工会連合会選定

# 信州匠選 選定品のご紹介

本会が行う信州匠選事業は、県内でとれる産物を使った商品の特産品として販売・消費することにより、地域活性化を推進することを目的として、長野県産の材料を30%以上使ったものだけを認定しています。

信州匠選URL: <http://www.nagano-sci.or.jp/takumisen/>

## アルプス物産株式会社

〒397-0002 木曽郡木曾町新開2387-3

TEL0264-22-2351 URL <http://www.alpussussan.co.jp/>



木曾のきれいな空気と澄んだ水を使い、心をこめてお漬物を製造しています。

- 野沢菜漬け 長野県民の長寿の秘訣、塩分を控えめにしながら野沢菜本来のおいしさを味わって頂けます。
- 白菜キムチ 地元木曾産の「御岳白菜」を使用し、丁寧に漬け込んだ本格キムチです。
- 赤かぶ漬け 地元木曾開田高原の赤かぶを使用し、時間をかけてじっくり漬け込んだ一品です。

## 有限会社トザワ

〒381-2233 長野市川中島町上氷鉤822-1

TEL026-284-4078



- 生いも生ずりこんにゃく・しらたき 創業100年以上の歴史と実績をもつ(有)トザワ。こんにゃく・しらたきは、長野県産のこんにゃく生芋を使用しています。

# 商工貯蓄共済 ひとつの掛金で 三つの備え

この制度は

融資の  
あっせん

資金の  
貯蓄

生命事故  
の保障

の三つの特色を組み合わせた商工会員のための共済制度です。



## 加入のご案内

- I 加入できる人 (加入者=積立をする人)  
商工会の会員・家族・従業員
- II 生命保障の対象となる人 (被保険者)  
商工会の会員・家族・従業員で5歳7カ月から65歳6カ月までの健康な方
- III 加入期間  
10年間
- IV 加入口数  
被保険者1人につき20口まで (1口2,000円)  
ただし、被保険者が申込日現在満15歳未満の場合、加入できる通算保険金額は、1,000万円以内となります。
- V 貯蓄積立金および利息  
貯蓄積立金は、銀行の1年定期預金扱いで複利となります。
- VI 貯蓄積立金の返戻  
満期時: 満期時には、10年間の貯蓄積立金元利合計をお返しします。  
中途解約時: 途中で解約される場合は、それまでの貯蓄積立金元利合計をお返しします。

## VII 加入者配当金の返戻

毎年決算状況に応じ、納付保険料の一部が積立てられ、満期時等に返戻されます。

## VIII 融資

加入口数1口につき100万円以内とし、加入口数に応じ最高2,000万円までの利用ができます (ただし、商工会等での審査があります。)

## IX 加入口数と診査区分

契約年齢	告知書扱	診査医又は健診通知書他扱	保険金 (1口当たり)
6~39歳	1~15口	16~20口	100万円
40~46歳	1~12口	13~20口	
47~54歳	1~20口	—	50万円
55~65歳	1~20口	—	25万円

- (注1) ただし、被保険者が申込日現在満15歳未満の場合、加入できる通算保険金額は1,000万円以内となります。
- (注2) 人間ドックや健康診断を受けている方については、診査基準上、人間ドック成績表や健康診断通知書 (申込日 (告知日) から1年以内の受診のもの) のコピーを提出いただくことにより、診査医の診査にかえることが可能です。(ただし、必要な項目がすべて記載されている場合。)
- (注3) 既契約がある場合は、合算保険金により、告知書扱が変更になることがあります。